

## 面会中止に伴う代替措置について

面会中止期間の代替措置として、下記の要領によるオンライン面会（ビデオ通話）を開始しました。

### 「オンライン面会（ビデオ通話）要領」

- ・オンライン面会（ビデオ通話）は、面会中止期間だけの措置とします。
- ・利用日は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、2階は偶数日、3階は奇数日とします。
- ・事前予約制とします。下記をご参照ください（3分程度を予定しています）。
- ・利用は、週に1回限りとさせていただきます。
- ・電波等の関係で画面・音声が固まった場合は、ビデオ通話を切断することがあります。
- ・スマートフォンのラインアプリ（ビデオ通話）を使って行います。
- ・ラインが使えない方は、事務所受付に来ていただければ、利用できます。

### 「手順」

- ・電話で希望日を申し込みます。**0968-73-4165**

（代表番号以外は受け付けできません、ご協力ください）

- ・スマホからの面談の方はQRコードを読み取り、友だち登録をします。



予約可能日	予約時間	確認事項
土曜・日曜・祝日以外 2階 偶数日 3階 奇数日	①14：00～	1) ご入所者名 2) ご家族名 3) 続柄 4) 希望日時
	②14：20～	
	③14：40～	
	④15：00～	
	⑤15：20～	
	⑥15：40～	

当日は、こちらからかけます。着信があるまでしばらくお待ちください。

面会再開については、状況に応じて判断します。開始の際はご連絡いたします。

ビデオ通話は人数に限りがあり誠に申し訳ありません。初の試みによりご不便をかけるかと思いますが、改善を重ねながら取り組んでまいります。

受付 事務所（吉武・陣内・山村）